

電話による診療で処方箋しょうほうせんの発行ができます

【対象】慢性的な疾患などにより、市立病院で定期的に処方を受けている人
 【処方できる薬】慢性的な疾患などにより、これまで定期的に処方されていた薬

- ▶ 申込方法 診療予約日の7日前から前日までに、専用ダイヤルで「電話診療希望」とお伝えください。
- ▶ 専用ダイヤル ☎ 22-6411 または ☎ 22-6413 (受付 平日 12:00 ~ 16:00)



詳しくは市立病院ホームページをご覧ください(右のQRコードからも確認できます)。
 ※医師の判断により、対面での診療が不可欠な場合、電話での診療はできません。



入院患者さんへの面会を禁止 (家族を含む)

- 以下の場合を除きます (面会は1人のみ)。
- ▶ 患者さんの着替えなどを届ける (5分以内)
- ▶ 病院からの指示により手術、病状などの説明を受ける
- ▶ 入院日・退院日の付き添い
- ▶ 入院している子どもなどの付き添い
- ※発熱している人や15歳未満の子どもの面会は、固くご遠慮願います。

来院者の検温・問診を実施中

現在、病院正面玄関で、来院者の検温・問診などを実施しています。皆さんのご協力をお願いします。
 ※5月11日(月)から、正面玄関の開錠は7:45となりましたので、ご注意ください。



問 彦根市立病院 (八坂町) ☎ 22-6050 (代) FAX 26-0754

広報 ひこね

令和2年5月15日発行
 (通巻第1443号)



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

- 発行・編集：シティプロモーション推進課 (1日・15日発行)
 〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 ☎ 0749-22-1411 (代) FAX 0749-22-1398
 【彦根市ホームページ】 <https://www.city.hikone.lg.jp/>
 <お詫びと訂正> 広報ひこね 5月1日号の16ページ左下「発行・編集」の欄内で、「☎ 0749-22-1141 (代)」とあるのは、正しくは「☎ 0749-22-1411 (代)」です。お詫びして訂正します。

● 広報ひこねのご案内

- ▶ 編集の都合上、5月1日号から、とじ穴をなくしました。
- ▶ 彦根市では、点字および音声版広報ひこね(編集版)を発行しています。
 問 障害福祉課 ☎ 27-9981 FAX 30-9231
- ▶ 外国語版(英語、中国語、ポルトガル語)の広報ひこね(編集版)を発行しています。
 問 人権政策課 ☎ 30-6113 FAX 24-8577
- ▶ 廃棄する場合には古紙回収に出してください。
- ▶ 広報ひこねは52,900部作成し、1部当たりの単価は4円(1円未満切り捨て)です。
 原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

意見公募手続制度結果

彦根市子ども・若者プラン
 (第2期：令和2～6年度)(素案)

意見の件数	15件(1人)
案の修正を行うもの	7件
案の修正を行わないもの	8件

問 子ども・若者課
 ☎ 49-2251 FAX 26-1768

彦根城博物館施設適正管理計画(素案)

意見の件数	3件(1人)
案の修正を行わないもの	3件

問 彦根城博物館管理課
 ☎ 22-6100 FAX 22-6520